BA東京 4月号

BA東京タイムス

発行人　金内光信　編集人　森本善三　印刷所　㈱プレス

発行所
東京都美容生活衛生同業組合
〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-56-4
美容会館
TEL (03)3370-2131(代)
FAX (03)3379-0160
http://www.beauty-city.com

第４回
理事会
支部長会

組合創立60周年記念事業実施へ
第68回通常総代会は5月23日開催

当組合の第４回理事会・支部長会が３月１日（水）午後６時30分から美容会館２階研修室で開催されました。平成28年度の収支予算の執行見込みや、諸事業等の取り組み状況など14件の事業等が報告されました。付議事項では総代会の日程や60周年事業の実施など３件が付議され、それぞれ提案通り承認されました。報告事項及び付議事項は次のとおりです。

報告事項

1、退任役員の顕彰について
2、平成28年度収支予算の執行見込みについて
3、役員・総代等選挙選任規程施行細則について
4、組合加入体験キャンペーンの実施状況について
5、警視庁との連携による防犯推進美容所について
6、平成29年永年勤続役員及び従業員の表彰について
7、第44回全国大会観戦旅行の収支決算について
8、第45回全国大会の開催と観客動員の協力について
9、平成29年新年会の収支決算について
10、第59回ガラ・ド・ラ・コワフュールの準備状況について
11、第４回「きもので銀座」の収支決算について
12、各部会、委員会からの報告事項について
13、関係団体からの報告事項について
14、全美連第369回理事会及び第370回理事会、並びに第73回臨時総会について

付議事項

第１号議案
第68回通常総代会の開催について
５月23日（火）午後１時から第68回通常総代会を美容会館９階ホールで開催することが承認されました。

第２号議案
組合創立60周年事業の実施と実行委員会の設置について
平成29年度は本組合が創立60周年にあたることから、この記念事業の実施とその実行委員会を設置すること、又、平成30年組合新年会に合わせて実施することが承認されました。

第３号議案
ガラ・ド・ラ・コワフュール運営規則の一部変更の件について
ガラ・ド大会当日の業務に携わった役員等に対する費用について、理事会で承認した額を支払うようガラ・ドの運営規則を一部変更することが承認されました。

質問・要望事項

今回の理事会・支部長会で出た質問・要望で主なものは次のとおりです。

●自動車を使った移動美容所へは、店舗と同じように保健所の立ち入り検査はあるのか。
●店舗への保健所の立ち入り検査を前もって通知されるよう保健所に要望して欲しい。
●厚労省が示した出張美容の対象範囲拡大に伴い、子育てする人ならどんな人へも出張美容が出来るかのような営業をしている業者がいるので、組合で反対して欲しい。
●休眠美容師等を組合本部に登録して、各支部の出張美容に対応できるようにして欲しい。

Goodなガラ★ド
お楽しみ盛りだくさん

入場券販売スタート
お申込みは所属支部長へ

６月27日に大田区総合体育館で行われる第59回ガラ・ドの入場券販売が４月下旬より始まります。料金は２、５００円です。所属支部で取り扱いますので支部長さんにお申し出を。

ガラ・ドの魅力は、８種目で行われる技術コンクールをメインに、洗練されたヘアショー、そして最新の美容用品等の展示即売とファストフードの食べ歩きなど。このGoodな催しを今年も是非お楽しみください。

Good 1
選手と同じ目線で作品が観られます。

アリーナ席では選手の手さばき、息遣いなどを間近で観られます。

Good 2
洗練されたショーステージを堪能できます。

タカラグループによるステージは、そのクオリティの高さで、観客の目を楽しませてくれます。

Good 3
会場は駅から近くてアクセス良好。

京浜急行梅屋敷駅から徒歩５分の駅近会場。（京浜急行蒲田駅から徒歩７分）

Good 4
お腹が空いたらファストフードで。

飲食コーナーで手軽なグルメをお楽しみ下さい。

Good 5
ステキな景品が当たる抽選会

抽選会は、最後を飾るイベント。来場みやげに大物をゲットして下さい。

Good 6
協賛商社の展示販売は最新の美容用品が。

隣接のサブアリーナで約40社が美容用品等を展示販売。最新情報を収集できます。

公告

第68回通常総代会
日時　平成29年５月23日(火)午後１時
場所　美容会館９階ホール
東京都美容生活衛生同業組合

各種講習会のご案内

新入社員受入れセミナー
主催　ＢＡ東京
日時　４月11日（火）13時～16時30分
講師　組合教育部員
受講料　３、０００円
持参物　筆記用具
締切　定員なり次第

サロン繁栄勉強会
主催　認定美容師会
日時　４月28日（金）19時
テーマ　資格制度の現状と今後の展望
講師　松浪　紀（理容師美容師試験研修センター　常任参与）
受講料　認定会会員無料　組合員５百円、他千円

コンテスト技術講習会
主催　ＢＡ東京
日時　５月９日（火）30日（火）、６月６日（火）、13日（火）18時～21時
内容　・中振袖着付　・留袖着付
※ボディ使用で
講師　福元和見
■ヘアコース
日時　５月10日（水）、24日（水）、６月７日（水）、14日（水）19時～22時
内容　・カット＆ブロー・クリエイティブファッション
※ウイッグ使用
講師　掛川吉隆
受講料　組合員１万２千円、他１万６千円

着付師社内検定受検講習会
主催　ＢＡ東京
■学科講習会
日時　５月16日（火）10時～16時
募集等級　初級、中級上級
受講料　各級１万円
■実技講習会
日時　９月～11月の間の２日間
募集等級　初・中・上級
受講料　初級１万円、中級２万円、上級３万円

◇　◇　◇
※場所はいずれも美容会館２階
※詳細・お申込みは同封のチラシ、又は組合事務局まで。

特別企画

美容組合理解の為の
― 座談会（Vol-1）―

さる3月2日（木）午後5時半より美容会館2階会議室に於いて、**当組合広報部の企画として金内理事長、正宗卓氏、佐藤全弘氏の三者にお声掛けし、美容組合理解の為の座談会が実現しました。**その内容を連載でご紹介します。

出席者

ＢＡ東京理事長　金内光信 氏
西洋髪結　正宗　卓 氏
ＺＥＮＫＯ　佐藤全弘 氏
（司会進行）ＢＡ東京広報担当　因幡有紀 氏

司会
因幡有紀 氏

因幡　まず、組合のイメージをお聞かせください。

佐藤　今迄、旧態依然としていて劣化している組織というイメージです。

正宗　私は全然違うイメージですね。**組合があるから業界があるという前提ですから。組合が歴史を作っている事実を評価しているし、国家試験だって組合があったからできたと思います。**

金内　佐藤さんの組合のイメージは止むを得ないものがありますね。昔は組合に入ると営業上であれはダメ、これはダメと古くてダサいというイメージが今も残っているんです。今は決してそんなことはありませんが、組合はＰＲが上手ではないんですよ。

正宗　**「業務独占」は正に組合があったからこそ守られているんですから。**

佐藤　それは知りませんでした。組合に加入して、今回こういう機会を頂いたから理解出来てきましたけれど…。組合にいろんな制度があることも知らなかったから、全部自分の会社でやってましたよ。

金内光信 氏

正宗　**美容師になれば当たり前に美容の仕事ができると思っているし、「業務独占」や「名称独占」その言葉自体知らない人も多いでしょう。**

金内　**美容師法第6条に「美容師でなければ美容の業をしてはならない」とある訳ですから。これはとても重要なことです。**

正宗　こういうことも美容師になる前に教えていった方がいいですね。

佐藤　美容学校の教育の中に入れるべきでしょう。

金内　**実は美容学校に2年間の中で1時間でいいから美容組合のことをお話しする機会を設けて欲しいと要望を出そうと思っているんです。**

正宗　卓 氏

正宗　それはやった方がいいですね。生徒がサロンに就職して、そのサロンが組合に加入していなかったら、**「あれ、ここは組合に入っていないんですか」**となるから。

金内　**美容師法第2条に「美容とはパーマネントウエーブ、結髪、化粧等の方法により、容姿を美しくすることをいう」**とあります。この「容姿」は何ぞやという議論があって、当時の厚生省は容姿の箇所は首から上のことをいうと限定しました。ですから着付やエステやネイルは美容師でなくてもできるようになってしまった。

佐藤全弘 氏

佐藤　フェイシャルとメイクは…。

金内　それは**美容の業権**です。

因幡　まだ組合に加入しない人がいるのは何故なんでしょうね。

佐藤　**自分に利益があるか、無いかでしょうね。利益性を感じないからメリットが無いと。**組合費の負担もバカらしいと。

因幡　**メリットは利用しないことには活きてこないんですよ。**

佐藤　そういうことが分かりづらいんですよね。

正宗　一般の人にもっと組合のメリットを知らせるべきですね。

〈続きは次号で〉

組合加入トライアルキャンペーン 展開中

お声かけ下さい。「試しに入ってみませんか」

組合では組合未加入者に対して「組合員になるとこんなメリットがありますよ」と体験していただくお試し加入キャンペーンを展開中です。既に加入体験されて組合のメリットを享受され、「もっと早く入れば良かった」と後悔されている方もいらっしゃいます。

加入体験中の方々の声

◎「帰属意識が強い日本人の国民性かもしれないが、組合のような組織やグループに入っていると何故か安心しますね」

◎「うるさい決まりや、つき合いがあるかと思ったら意外と自由で安心」

◎「思っていた以上に、組合がたくさんの事業に取り組んでいるのにはビックリ」

◎「ＢＡ東京タイムス、や各種案内チラシ、ホームページなど豊富な情報が得られて業界の動きがよくわかる」

◎「賠償保険など各種保障制度の掛金が割安。スケールメリットを生かした組合ならではの制度。個人で入ったらこの掛金では無理だね」

◎「各種講習会の受講料が良心的で役に立つ内容に納得」

・・・・・・・・・・・・・・

まだまだ組合の内容をご存じない方が多くいます。組合員の皆さんのお知り合いで未加入の方に是非お声かけ下さるようお願いします。

キャンペーン実施期間

①加入体験登録期間
平成28年12月1日から平成29年5月22日

②加入体験終了日
平成29年11月30日

※加入体験は最長1年～最短6ヶ月まで

加入体験者ご紹介下さい商品券贈呈

ご紹介者1名につき商品券1、000円分を贈呈（正式に体験登録した場合に限る）。

※お問合せは組合本部事務局へ。

政治家顧問と懇談会

出張美容やオリンピック・パラリンピックに関して要望

当組合政治連盟は、さる2月24日（金）午後5時より新宿・京王プラザホテルに於いて、組合の政治家常任顧問との懇談会を開催しました。

参加議員は都議会の内田茂議員（自）、高島なおき議員（自）、鈴木貫太郎議員（公）で、当組合からは金内理事長、中村、萱谷、福島各副理事長、村橋専務理事、大田常務理事らが参加。

平成28年に閣議決定された「規制改革実施計画」で示された移動理美容所の取扱について、開設届出を行った市区以外での営業を規制する為の条例化や、保健所による定期的な立入検査の実施など、施設の衛生管理状況や営業の実態確認を徹底することを要望しました。また、訪問美容に関しては、美容所を有しない美容師による訪問美容に関して、所轄保健所への届出の義務化、適正な対象者への出張美容実施を確認するための保健所への報告制度など、健常者への出張美容などの違法営業が行われないよう行政指導の強化を求めました。

そして、オリンピック・パラリンピックに対する美容組合の参加、取組みを具体化する上で、都議より現状と課題の報告をいただき、引き続き日本の美容文化を世界に発信するための環境整備を要望しました。

平成29年度
雇用保険料率 引き下げへ

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は平成29年度より別表のとおり引き下がる予定です。

	雇用保険料率（A＋B）	事業主負担（A）	従業員負担分（B）
美容業など一般事業	11/1,000 ⇩ **9/1,000**	7/1,000 ⇩ **6/1,000**	4/1,000 ⇩ **3/1,000**

ＢＡ東京運営の労働保険事務組合を活用しよう

雇用保険は労災保険と合わせて「労働保険」として成り立っています。「従業員が業務中等で被災した場合の労災給付」「離職した場合の失業給付」などお店及び従業員の大切な保険制度です。

加入することで従事者が安心して働ける職場環境が整い人材確保に結び付き、定着率も向上するはずです。また、社会保険等に加入することは経営者としての義務であり、今や雇用市場の絶対条件と言ってもよいでしょう。

ＢＡ東京では事業主が行う労働保険の事務処理を代行する労働保険事務組合（厚労省認可）を運営しています。未加入の方は是非ご利用ください。詳しくは組合事務局にお問合せください。

０３-３３７０-２１３１

組合メリット

BA東京組合員の皆様は

次の制度に加入しています

■美容所賠償責任補償制度
お客様にケガをさせたり、お客様の衣類を汚したり、預かり物をこわしたり…美容所がお客様に法律上の損害賠償責任を負担される場合に、補償金をお支払いする補償制度です。

■災害共助会
美容所が火災、自然災害により被害を被ったとき、お見舞金が支払われます。

◎事由が発生したらBA東京（東京都美容生活衛生同業組合）
℡03-3370-2131まで

美容師の健康

（題　字：故山野千枝子先生）

東京美容国民健康保険組合
東京都新宿区西新宿2―1―1
新宿三井ビル　TEL 03（5908）8201

平成二十九年度事業計画

「保険料」の引き下げについて

平成29年度の保険料については、保険料の引き下げを行うと共に、未就学児の保険料を新設することで、被保険者の負担軽減を図ることとしております。

平成二十九年度保険料
（後期高齢者支援金分月額三、五〇〇円を含む）

	一人当り月額
○一般被保険者	
※事業主組合員	二〇、〇〇〇円
※従業員組合員	一四、五〇〇円
※同一世帯家族	九、五〇〇円
※同一世帯家族（未就学児）	六、〇〇〇円
○介護納付金賦課被保険者（40歳～64歳の方）	
※事業主組合員	二三、〇〇〇円
※従業員組合員	一七、五〇〇円
※同一世帯家族	一二、五〇〇円

「被保険者証」四月一日から更新されます。

現在使用している「被保険者証」の有効期限は、三月三十一日までとなっております。四月一日からは、新しい「被保険者証」に次のとおり更新されます。

▼更新の時期
平成二十九年四月一日
▼有効期限
平成三十年三月三十一日
但し、後期高齢者（75歳以上）になる方は誕生日の前日
▼色調
うぐいす色（ひとり一枚づつのカード様式）
▼更新の方法
各事業所あてに三月中旬に、直接送付いたします。
例年のとおり㊨「被保険者証」の配布と引き換えに、㊧「被保険者証」の回収を行います。
※㊧「被保険者証」は有効期限が、三月三十一日までとなっておりますので、期限が過ぎましたら、国保組合へ返還して下さい。

公示（平成二十九年四月一日）

（公示第三一二号）

平成二十九年三月十三日第一七三回組合会の議決に基づき、「平成二十九年度事業計画・歳入歳出予算」について、国民健康保険法第二十七条第二項、同施行令第十五条の規定による東京都知事の認可を得たので、これを公示する。

東京美容国民健康保険組合
理事長　因幡有紀㊞

一、基本方針

国は、一昨年の法改正により、平成30年度から都道府県が財政責任の主体として事業運営の中心を担うという、制度創設以来の大改革が実施されることとなりました。

このような状況の中、国民健康保険組合においては、平成28年度より定率国庫補助金の段階的見直しが実施され、今後、国保組合の財政に大きな影響を及ぼすものと危惧しております。

本年度の予算については、被保険者数の減少、保険料の減額、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金の増加等が見込まれる中、高齢者医療費拠出金の精算金及び繰越金を活用し、保険料の引き下げの改定を行ない、被保険者の負担軽減を図ることとしております。

また、保険料の複雑化に対応するため、協力員規程の一部を改正し、保険料徴収事務の充実強化を推進してまいります。

社会保障・税番号（マイナンバー）制度については、平成29年7月を目途に、地方公共団体・医療保険者等との情報連携が開始され、被保険者の個人番号を収集・利用し様々な事務手続きを行なうことが予定されております。

このことから、厳格な情報セキュリティ対策、非常時の事業継続のための適切な対応が求められており、被保険者の信頼を得るよう、個人情報の管理強化に鋭意に取り組んでまいります。

国民健康保険組合を取り巻く情勢は大変厳しい状況でありますが、ご加入いただいている組合員及びご家族の負託に応え、適正、効率的な事業運営を行ない、組合運営の健全化を図っていくこととします。

二、被保険者

平成二十九年度年間平均被保険者を、一八、〇〇〇人とし次のとおり策定する。

▼年間平均被保険者数
・事業主組合員　二、四〇〇人
・従業員組合員　一一、四〇〇人
・同一世帯家族　四、二〇〇人
合計　一八、〇〇〇人
▼介護納付金賦課被保険者数　四、七〇〇人
▼都内居住被保険者数　一三、四〇〇人
▼特定被保険者数　一一、〇〇〇人
▼前期高齢者数　三五〇人
▼未就学児被保険者数　一、一〇〇人

三、保険料

保険料賦課額を次のとおりとする。

・被保険者一人当たり平均年額　一七五、六三三円
年間月額　一四、六三六円
［一二八年度＝一八七、八六三円］

四、保険給付

別掲「保険給付のご案内」のとおりとする。

五、保健事業

被保険者の健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図り効率的な運営に資するため、次の事業を実施する。

(1)特定健康診査・特定保健指導の実施
(2)健康家庭の表彰
(3)育児書の配布
(4)医療費の適正化
(5)保健医薬品の無償配布
(6)感染症の予防対策
(7)健康診断の助成
(8)保養施設利用の助成
(9)健康づくり事業

六、趣旨普及

被保険者教育の促進を図るため、効果的な広報活動を実施する。

(1)広報
①健保だより（月刊）
②美容師の健康（年二回）
③ホームページ
(2)その他
①美容国保のご案内
②ジェネリック医薬品の普及提供

七、運営

組合運営のため、次のとおり会議を開催する。

(1)組合会
通常組合会（一回）
臨時組合会（二回）
(2)役員会
必要の都度随時開催
①理事会
②各種委員会
③監事会
(3)協力員事務打合会（一回）
(4)管外研修会（一回）

〔平成29年度歳入歳出予算〕

歳入 科目（款）	予算額（千円）
1 保険料	3,161,551
2 一部負担金	2
3 使用料及び手数料	1
4 国庫支出金	1,732,551
5 前期高齢者交付金	2
6 都支出金	198,581
7 共同事業交付金	57,971
8 財産収入	18,389
9 寄付金	1
10 繰入金	3
11 繰越金	2,381,833
12 諸収入	15,347
歳入合計	7,566,232

歳出 科目（款）	予算額（千円）
1 組合会費	7,650
2 総務費	298,949
3 保険給付費	2,906,661
4 後期高齢者支援金等	1,315,791
5 前期高齢者納付金等	1,490,895
6 老人保健拠出金	26
7 介護納付金	437,308
8 共同事業拠出金	144,882
9 保健事業費	119,551
10 積立金	13,900
11 諸支出金	4,102
12 予備費	826,517
歳出合計	7,566,232

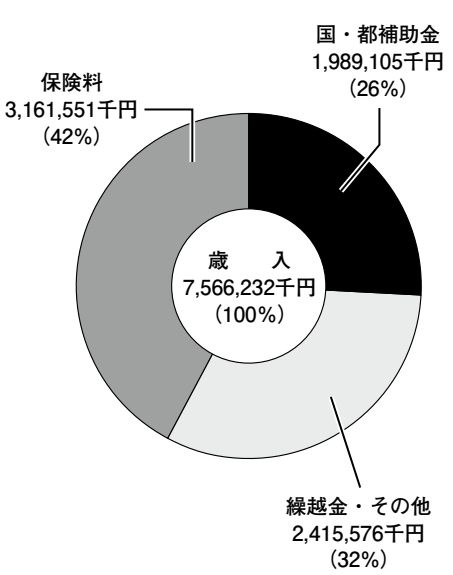

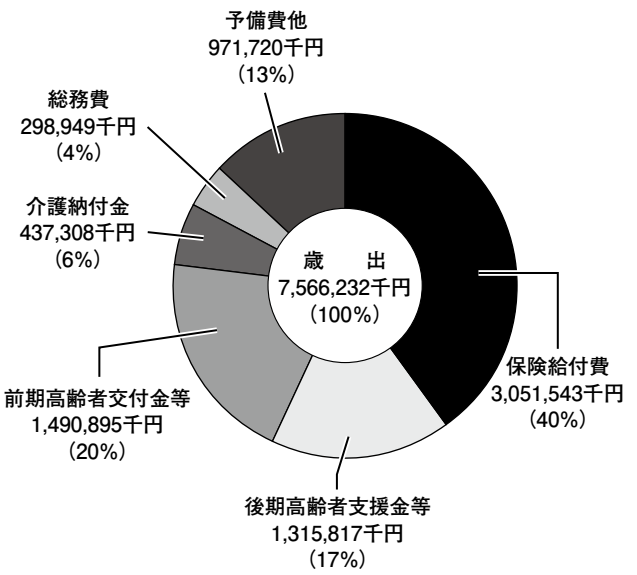

平成二十九年度東京美容国保国民健康保険組合歳入歳出ならびに国民健康法二十七条第一項の規定による予算に直接関連して議決を求める事項は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第一条　歳入歳出予算の総額は七、五六六、二三二千円とする。

第二条　借入金

第三条　特別積立金の繰替使用

（歳出予算流用）

第四条　歳入歳出予算の同一款内での各項の金額を流用できる場合は次のとおりである。

保険給付に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

美容師の健康

東京美容国民健康保険組合
東京都新宿区西新宿2―1―1
新宿三井ビル　TEL 03（5908）8201

（題　字：故山野千枝子先生）

適正受診にご協力ください。

医療費が増加傾向にある昨今、多くの国民健康保険の財政は苦しい状況にあります。そして、増加していく医療費の中には、一人一人が保険証の適正受診を心がけることによって、抑えていけるものも含まれているのが現状です。皆様の国民健康保険、そして医療制度そのものを守っていくためにも、以下のことに留意しましょう。

○不必要な休日、夜間の受診は避けましょう。

「夜間の方が空いている」などの理由で軽い症状の方が休日や夜間に診療を受けるケースが増えています。それによって緊急性の高い重症の患者さんの診療に支障をきたす場合があります。受診の際には夜間、休日に受ける必要があるかどうか、もう一度考えましょう。

○同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

重複する検査や投薬によって、体に悪影響を与える心配があります。

○薬のもらいすぎに注意しましょう。

用法、用量を守って、適正な服用をしましょう。「お薬手帳」を活用し、医師や薬剤師に薬の飲み合わせなども確認してもらいましょう。

○かかりつけの医師を持ちましょう。

病状・病歴などを把握してもらうことで、素早い対応につながりやすくなります。

○ジェネリック医薬品の利用を考えましょう。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安く済みます。医療機関や薬局に相談しましょう。

「保険給付」のご案内

病気やケガをしたとき

▽療養の給付

診療、治療、手術、処置、入院、薬剤の支給などによってかかった医療費の七割が、病気やケガが治るまで給付されます。

ただし義務教育就学前（六歳に達した三月三十一日）までは、八割、義務教育開始から六十九歳まで、七割、前期高齢者の方は八割または九割（現役並所得者は七割）となります。

（平成二十六年度より、平成二十六年四月一日以降に七十歳に達する被保険者は八割【※①】、平成二十六年三月三十一日以前に七十歳に達した被保険者については、引き続き軽減特例措置の対象の為九割【※②】）

※①誕生日が昭和十九年四月二日以降の方

※②誕生日が昭和十四年四月二日から昭和十九年四月一日までの方

○割合の決定につきましては所得の確認が必要となります。

▽療養費（現金給付）

旅行中または急病など、緊急やむを得ない理由により保険診療を受けられなかったときは、費用額（審査決定した額）の給付割合が、現金で支給されます。

また、移送・接骨・柔道整復・あんま・はり・きゅう（医師の同意書が必要）・補装具（コルセット等）・小児弱視等の治療用眼鏡等弾性着衣等・生血（輸血）なども同様です。

▽高額療養費（現金給付）

保険診療による自己負担分（一部負担金一～三割）が一人同じ月内、同じ医療機関において、一定の限度額を超えて支払ったときは、申請によりその超えた額が支給されます。（※）

差額ベッド料や保険診療外の費用は、支給の対象となりません。

○高額療養費の支給の際には、自己負担限度額を判定するために、世帯（組合員及び被保険者）の所得を証明する書類が必要となります。

※国の制度改正によって、平成29年8月より、70歳～74歳の方の限度額の一部が変更になります。（右表参照）

特定健診・特定保健指導のご案内

医療構造改革における医療保険者の役割分担として、高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者に対し、（平成20年4月から）、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）の実施が義務づけられました。

皆さまには積極的に健診を受けていただき、生活習慣の見直しや、健康増進に役立て、当組合の財政、ひいては皆さまが納めている保険料にも反映されることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

一年に一度は特定健診を受診しましょう。事業主は従業員の健康増進のため健診受診を呼びかけましょう。

対象者：40歳～74歳の方（今年度40歳を迎える方も含みます）

配布時期：6月～8月にかけて

送付先：健康保険証に記載の現住所

健診料金：無料（自己負担0）

※平成29年4月1日以降に加入した方が特定健診をご希望する場合は事務局までご連絡ください。

人間ドックのご案内

協定施設にて人間ドックを受診した方に対して、助成を行っております。ぜひご利用下さい。

注：協定施設以外で受診された場合は助成できません。（平成21年4月より）

申込方法

協定施設でご予約を済ませた後、事務局にご連絡ください。申請用紙を送付いたします。

※協定施設を通じて特定健診部分の受診結果をいただく場合があります。ご了承ください。

※既に人間ドックを受診された（る）方は、特定健康診査の検査項目が含まれておりますので、特定健康診査は受診できません。（同一年度内）

70～74歳の自己負担限度額の変更について

○29年７月31日診療分まで

区　分		自己負担限度額 外来（個人ごと）	自己負担限度額 入院（世帯単位で合算）
一定以上所得者（現役並み所得者）		44,400円	80,100円＋（医療費-267,000円）×１％ ＜多数該当：44,400円＞
一　般		12,000円	44,400円
低所得者	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

限度額の一部を変更、多数該当の設定

○29年８月１日診療分より

区　分		自己負担限度額 外来（個人ごと）	自己負担限度額 入院（世帯単位で合算）
一定以上所得者（現役並み所得者）		57,600円	80,100円＋（医療費-267,000円）×１％ ＜多数該当：44,400円＞
一　般		14,000円（年間14.4万円上限）	57,600円 ＜多数該当：44,400円＞
低所得者	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

※70歳未満の自己負担限度額については変更ありません。

つけ爪、まつげエクステ
接着剤の安全性をテスト

東京都生活文化局

東京都は、つけ爪やまつげエクステンションに係る相談が消費生活相談窓口に寄せられていることから、それらに使用する接着剤の安全性に関する商品テストを実施しました。

接着剤は身体に使用するものでありながら、成分や使用上の注意事項について記載のない商品があることが分かりました。又、施術を業として行うには美容師免許が必要とされるまつげエクステンション用接着剤が、一般消費者に容易に入手できる状況で販売されており、中には「セルフ用」と記載された商品もありました。

ホルムアルデヒドに係る試験結果については、接着剤からホルムアルデヒドを溶出及び放散することが確認されました。

東京都は成分の特性に応じた試験法の検討が必要であると、国（消費者庁）に対して、それらの接着剤について関係省庁と連携して安全対策を推進するよう要望しました。

当組合では予てより、まつげエクステンションの技能向上だけでなく、使用材料の安全基準作りと商材の流通整備を要望していました。東京都の要望により、消費者の更なる安全安心の実現が期待されます。

生営業のためのパソコン講習会　受講者募集

○パソコン入門コース（Windows７編）

コース番号	定　員	開　催　日	申込締切日	受 講 料
1	14名	６月４日(日)	５月18日(木)	1,200円
2	14名	６月６日(火)	５月18日(木)	1,200円

○ワード基礎コース（Word2013）

コース番号	定　員	開　催　日	申込締切日	受 講 料
3	14名	６月25日(日)	６月８日(木)	1,300円
4	14名	６月27日(火)	６月８日(木)	1,300円

○エクセル基礎コース（Excel2013）

コース番号	定　員	開　催　日	申込締切日	受 講 料
5	14名	９月３日(日)	８月17日(木)	1,300円
6	14名	９月５日(火)	８月17日(木)	1,300円

○今から始めるタブレット（iPad ios８対応）

コース番号	定　員	開　催　日	申込締切日	受 講 料
7	10名	７月２日(日)	５月25日(木)	1,280円
8	10名	７月３日(月)	５月25日(木)	1,280円
9	10名	７月４日(火)	５月25日(木)	1,280円

■主　催　東京都生活衛生営業指導センター
■協　力　東京都美容生活衛生同業組合
■実施者　富士通エフ・オー・エム(株)
■時　間　９：30～16：30
■会　場　港区海岸１－16－１
ニューピア竹芝サウスタワー14階
（ゆりかもめ竹芝駅、JR浜松町駅、
大江戸線大門駅から徒歩１～８分）
■申込み　℡03-3370-2131へ（定員になり次第締切り）

ブロックだより

多摩
最新のヘアカラー講習会

多摩ブロック（鈴木義則ブロック長）では、２月28日（火）午後２時より国分寺労政会館に於いて、神楽坂で美容室「フラココ」を経営している堀崎勉先生を講師に最新のヘアカラー講習会を開催しました。

ロンドンのヘアカラーサロン「ダニエルギャルビン」での勤務経験や、現在でも日本全国を飛び回り講習活動されている豊富な知識と経験から丁寧で分かりやすい解説に、ベテランから若手まで幅広い年齢層の受講者から積極的な質問も飛び交い、とても盛り上がる楽しい講習会となりました。

ヘアカラーの基本的な考え方から、ウィービングの取り方や塗布の手順などの常識と思われていることの間違いや、新しいグレイカラーなど、数多くの情報と提案が詰まった内容に、大勢の参加された方々から称賛の声をいただき終了となりました。

東京美容国保組合
4月から保険料引き下げ

東京美容国民健康保険組合では、平成29年度の保険料改定を行い、この４月より健康保険料を引き下げることになりました。

又、同一世帯家族で義務教育就学前の児童を対象とした区分を新設し、更に保険料の軽減を図ったものとなっています。

４月からの保険料は次のとおり。

詳細は東京美容国保組合℡03-5908-8201まで

一般被保険者（月額）

事業主組合員	20,000円
従業員組合員	14,500円
同一世帯家族	9,500円
同一世帯家族（未就学児）	6,000円

介護納付金賦課被保険者（月額）40才～64才

事業主組合員	23,000円
従業員組合員	17,500円
同一世帯家族	12,500円

第45回全日本美容技術選手権大会
出場選手選考会のお知らせ

■花嫁化粧着付
■ネイルアート

10月17日（火）に徳島県徳島市で第45回全日本美容技術選手権大会が開催されます。この大会に組合から選手を派遣しますが、出場選手はガラ・ド上位入賞者に加え、今年のガラ・ドに無い２種目（花嫁化粧着付・ネイルアート）について別に選考会を行って決定します。その選考会が次の要領で実施されますのでお知らせします。

選考会実施要領

日時　７月11日（火）午後６時

会場　美容会館２階研修室

選考競技種目
①花嫁化粧着付（人体モデル）
②ネイルアート（チップ）

出場資格　ＢＡ東京の組合員もしくはその従業員で美容師免許を有する者。

申込方法　電話にて組合本部にご連絡下さい。所定の申込書に美容師免許証のコピーを添えて組合本部に提出していただきます。後日「競技規則」及び「選考会の案内」をご送付します。

申込締切　５月31日（水）

お問合せ先　03-3370-2131

支部だより

狛江
小顔キュール講座、盛況

狛江支部（尾崎照明支部長）では２月15日（水）午後７時より組合員サロンにて、小顔王子ことと中井克治先生をお招きして「小顔キュール講座」を開催しました。

今回教えて頂いた小顔施術内容は、先生が独自に開発した骨気（コルギ）施術と、脂肪を潰して流す〝顔やせダイエット〟と筋肉を鍛える〝顔筋トレ〟を同時に行う小顔と美肌マッサージです。この小顔施術を学ぶと、お客様に座っていただいたまま小顔にすることが出来るようになり、サロンでも収益性の高いメニューになっていると

いう。実際に小顔施術を導入したサロン２店舗のオーナーの生の声を直接伺うこともできました。

今回の講習会はＳＮＳで告知したところ、日野、羽村など遠方からの参加者もあり、大盛況でした。

◇　◇　◇

お悔やみ申し上げます

栗林キクエさん　（荏原）
（平成29年１月15日）
藤川ゐ江子さん（東村山）
（平成29年２月13日）
横山英子さん　（大森）
（平成29年３月６日）

サロン繁栄勉強会報告
一人サロンの繁栄ノウハウ学ぶ

東京認定美容師会（鈴木則子会長）主催のサロン繁栄勉強会が２月23日（木）午後７時より美容会館２階で開催されました。

今回は「一人サロンの繁栄法則」をテーマに、磯崎康一先生にご講演頂きました。磯崎先生は当初スタッフ３名と伴に独立開業し、一年後には一人美容室の形態に変更。その後、スタッフゼロ、広告宣伝費ゼロ、キャンペーンゼロで年間２千万円の売上げを達成。具体的な体験と記録の蓄積によって培った一人サロンならではの非常識な営業ノウハウを詳しくお話しして頂きました。

単価は上げられる人だけを上げて、結果的にサロン全体の平均単価を上げる方法。三年間は顧客に紹介をお願いしない集客方法。在庫を持たない材料管理と店販展開など、一つ一つの課題を突き詰めて考え、解決、改善してきた磯崎先生のノウハウを惜しみなく公開して頂きました。

代々木交差点

一年を通じて四月は気温上昇の割合が最も大きい。全般的に花曇りの日が多く、空気が乾き、ときに強い南風が吹く。若葉が芽吹き、全国ほとんど花で飾られる。何とも良い季節だ。ピクニックに最適だ。勉強もいいが少し息抜きしたくなる。息抜きしましょう。短い人生楽しまずしてどうするの。閑話休題。

四月は各組織、各店で社員の顕彰が行われることだろう。その功績はたったの数分の一しか見ていないかも知れない。功績、手柄だけでなく大勢の部下を一丸にさせているか、常に仕事に備えているか、自分を捨てられているか、常に緊張感を持っているか、仕事を簡素化するアイデアをもっているか等、多岐にわたって見たいものです。功績を立てた者を顕彰するのはもちろんであるが、同時に功績を挙げられなかった者を励ますことも大切である。中国の呉子の話として「人の将を論ずるや常に勇を観る。勇の将におけるは乃ち数分の一のみ一般の人が将師の資格を論じるとき、とかく勇気だけを重視する。だが、勇気は将師の条件の何分の一かにすぎない。」とあるが正にそれである。（因幡）

5月月例会

日　時　５月11日㈭　19：00～
会　場　美容会館９F TBホール
入場料　会員無料、ビジター3,000円

●単衣の着こなしアラカルト
（掛着からおしゃれ着）　井達登美子
五月晴れ　さわやかにお出掛け
大澤房子

●女子力UP【友達やまわりより少し可愛いく、ワンランクアップヘアアレンジ】　神谷公英、松本桂

※都合により、内容及びスタート時間が変更になる場合がございます。

各種実技講習会のお知らせ

㈱受講料について　TM：TBA会員 / TS：TBA会員の店の従業員 / BM：BA東京組合員 / BS：BA東京組合員の店の従業員 / V：一般

ヘ　ア

◆カット実技講習会【中級】
TM及びTS4,000円（２日間受講）/ 3,000円（１日のみ受講）
BM及びBS5,000円（２日間受講）/ 4,000円（１日のみ受講）
V8,000円（２日間受講）/ 6,000円（１日のみ受講）
日時　4/18㈫　14：00～17：00　5/24㈬　20：00～22：00
講師　4/18㈫　担当・藤本博之　5/24㈬　担当・近藤紀之
※ウィッグは２日間で１台使用

◆スタイリング実技講習会【上級】
TM及びTS4,000円（２日間受講）/ 3,000円（１日のみ受講）
BM及びBS5,000円（２日間受講）/ 4,000円（１日のみ受講）
V8,000円（２日間受講）/ 6,000円（１日のみ受講）
日時　4/18㈫　10：00～13：00　5/17㈬　20：00～22：00
講師　4/18㈫　担当・北村賢　5/17㈬　担当・渋谷きく子、藤本博之

◆カット実技講習会【初級】テキスト付
TM及びTS4,000円（２日間受講）/ 3,000円（１日のみ受講）
BM及びBS5,000円（２日間受講）/ 4,000円（１日のみ受講）
V8,000円（２日間受講）/ 6,000円（１日のみ受講）
日時　4/25㈫　10：00～13：00　5/10㈬　20：00～22：00
講師　4/25㈫　担当・近藤紀之　5/10㈬　担当・安田光宏
※ウィッグは各回で１台使用（２日間受講の場合は２台必要）

◆カット実技講習会【上級】
TM及びTS4,000円（２日間受講）/ 3,000円（１日のみ受講）
BM及びBS5,000円（２日間受講）/ 4,000円（１日のみ受講）
V8,000円（２日間受講）/ 6,000円（１日のみ受講）
日時　4/25㈫　10：00～13：00　5/17㈬　20：00～22：00
講師　4/25㈫　担当・安田光宏　5/17㈬　担当・渋谷きく子、藤本博之

◆メイクアップ実技講習会【初級】
TM及びTS4,000円（２日間受講）/ 3,000円（１日のみ受講）
BM及びBS5,000円（２日間受講）/ 4,000円（１日のみ受講）
V8,000円（２日間受講）/ 6,000円（１日のみ受講）
日時　5/10㈬　19：00～22：00　5/24㈬　19：00～22：00
講師　5/10㈬　担当・ＡＫＩＲＡ　5/24㈬　担当・神谷公英

着　付

◆Ｂコース留袖着付【テキスト付】
TM16,000円　TS18,500円　BM及びBS及びV21,000円
体型補正～長襦袢の着付～留袖の着付～帯結び～総仕上げ
日時　4/13㈭、4/20㈭、4/27㈭　19：00～21：30
講師　当会着付部常任指導委員以上

◆Ｓコース初心者着付【ボディ付】
TM18,000円　TS18,000円　BM及びBS及びV23,000円
着付を学びたいけど、何から始めたらイイの？という方にお勧めです。
日時　4/20㈭、4/27㈭、6/29㈭、7/13㈭、7/20㈭　19：45～21：30
講師　当会着付部常任指導委員以上

加入しましょう　全美連の総合福祉共済制度

１口400円からの月掛金で、万一の死亡保障が100万円！（特別給付金もあります。）

死亡または**高度障害状態**「死亡保険金または高度障害保険金」	共済１口で	**100万円**
不慮の事故または感染症で**死亡**「死亡保険金」＋「災害保険金」	共済１口で	**200万円**
不慮の事故により**高度障害状態**「高度障害保険金」＋「障害給付金」	共済１口で	**200万円**
不慮の事故による**障害状態**「障害給付金」	共済１口で	**100～10万円**
不慮の事故による**５日以上の入院**「入院給付金」	共済１口で	**日額 1,500円**

掛金は

加入年齢	月掛金（１口）
14歳６か月超～25歳６か月まで	400円（５口まで）
25歳６か月超～40歳６か月まで	600円（５口まで）
40歳６か月超～55歳６か月まで	800円（５口まで）
55歳６か月超～65歳６か月まで	1,000円（３口まで）
65歳６か月超～75歳６か月まで	1,800円（２口まで）
75歳６か月超～80歳６か月まで	3,000円（継続加入のみ。１口まで）

ご注意！　総合福祉共済制度 加入者の皆さんへ

■掛金引き落としの口座残高不足による自動脱退
預金残高不足等により掛金が３回連続して口座から引き落としされなかった場合、自動脱退となり保障がなくなります。再加入する場合は、改めて新規からの加入手続きとなります。特別給付金の適用は加入・再加入の日より１年後からとなりますので、ご注意ください。

■給付金等の請求忘れ
給付金等の請求には有効期限があります。この期限を過ぎますと請求できなくなってしまいますので、ご注意ください。
＜請求有効期限＞
事由発生から、共済金は３年、特別給付金及び傷害通院給付金は１年です。

美容組合の推薦商品

美容組合では次の商品を推薦していますので、ご利用ください。

推薦商品	商品取扱い業者	連絡先
日清サラダ油 他	日清商事㈱	03-6222-3024
アメリカンファミリー生命保険会社商品全般(アフラックがん保険 他)	㈱アーバンファミリー	03-3391-8808
丸大ハム 他	丸大食品㈱	03-5677-4031
ダイキン工業 省エネ エアコン	㈱メイセイ	048-294-1031
オーダーメイドウィッグ	㈱アートネイチャー	03-3379-3334
サロン・ド・ネットシステム（サロン経営支援ソフトウェア）	㈱ハイパーソフト	099-206-3376
オリリー リフトレプロダクツ製品（化粧品）	オリリー㈱	06-6376-5555
セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エキスプレス・カード	㈱クレディセゾン	03-5319-1107
冠婚葬祭業務	㈱ブレイン アンド パートナーズ	0120-115-900

※お問合せ、ご利用の際は「美容組合の組合員です」とお伝えください。

部会＆委員会報告

ガラ・ド実行委員会
●２月13日開催
各種協賛申込状況、ＢＡ東京フリースタイルカット競技の出場選手、競技規則、予算達成状況、入場券頒布、進行スケジュール、協賛社募集等について協議。

教育部会
●２月13日開催
28年度事業計画の確認と具体化、29年度全美連着付師社内検定受検講習会、フレッシュマンセミナー、フレッシュマン受入れセミナーの開催、29年度の事業計画について協議。

役員・総代等選挙管理委員会
●２月22日開催
委員長選任、規定に基づく施行細則作成、補欠総代候補者及び補欠理事候補者届出について協議。

総務部会
●３月６日開催
推薦商品の審査、全国大会観戦旅行、平成29年度事業計画案、全美連総合福祉共済制度の加入促進について協議。

経営組織部会
●３月15日開催
報告事項を報告後、組合加入キャンペーンの推進、後継者育成支援事業の推進、警視庁との連携事業等について協議。

60周年事業実行委員会
●３月22日開催
委員長の選任、日時・会場、各表彰基準等について協議。

組合諸制度３月の状況

■総合福祉共済制度

●特別給付金支払状況　（単位:円）

給付項目＼件数・金額	件　数	給付金額
結婚祝金	1	100,000
第一子誕生祝金	3	160,000
子供誕生祝金	2	40,000
金婚祝金	2	100,000
銀婚祝金	2	40,000
古希祝金	2	20,000
還暦祝金	2	20,000
長寿祝金	1	100,000
配偶者死亡弔慰金	1	30,000
子供死亡弔慰金	0	0
入院療養見舞金		
（継続５日～29日入院）	3	60,000
（継続30日以上入院）	0	0
人間ドック補助金	3	30,000
計	22	700,000

※加入１年後から請求でき、請求有効期限は事由発生から１年

●共済金支払状況　（単位:円）

給付項目＼件数・金額	件　数	給付金額
死亡共済金(病気等)	1	3,000,000
高度障害保険金	0	0
災害死亡共済金(事故)	0	0
災害入院共済金	1	7,500
障害給付金	0	0
計	2	3,007,500

※請求有効期限３年

●傷害通院給付金　（単位:円）

給付項目＼件数・金額	件　数	給付金額
傷害通院給付金	0	0

※請求有効期限１年

■美容所賠償責任補償制度

	対　人	対　物
事故発生件数	1件	3件
保険金支払件数	2件	2件
保険金支払金額	5,010,000円	11,990円

■日本政策金融公庫融資制度

	振興事業貸付	生活衛生改善貸付
申込件数	8件	0件
申込金額	7,741万円	0円

■災害共助会制度

火災発生件数	0件
自然災害発生件数	0件
見舞金支払金額	0円

◆請求有効期限がありますので、ご請求は忘れずに◆

組合日誌

３月
１日　理事会・支部長会
２日　ＴＢＡ月例会
６日　総務部会
　　広報会議
７日　カラーセミナー①
８日　正副理事長会
14日　監事会
15日　経営・組織部会
　　サクシード運営委員会
21日　カラーセミナー②
22日　60周年事業実行委員会
　　常任理事会
　　ジャーナル懇談会
28日　認定会特別教養講座
29日　訪問美容特別研修会
31日　サロン繁栄勉強会

４月
３日　広報会議
４日　フレッシュマンセミナー
５日　正副理事長会
６日　ＴＢＡ月例会
10日　ガラ・ド審査 監視委員選考会議
11日　監事会
　　新入社員受入れセミナー
12日　常任理事会
14日　ガラ・ド実行委員会
28日　サロン繁栄勉強会